証券コード　2978
2021年10月13日

株　主　各　位

東京都目黒区上目黒一丁目１番地５号
第　二　育　良　ビ　ル　２　階
株式会社ツクルバ
代表取締役CEO　**村　上　浩　輝**

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、ご参加いただくみなさまの安全確保を最優先に考え、本株主総会につきまして、株主のみなさまにご来場いただくことなく、当社役員のみで開催させていただきたく、株主のみなさまのご理解とご協力のほどお願い申しあげます。株主のみなさまにはバーチャル株主総会クラウドサービス「Sharely」を利用してオンラインにて株主総会をご視聴いただけることにいたしました。

また、上記の決定に伴い、株主のみなさまからの事前質問を受け付けることとし、株主のみなさまのご関心が高い事項については、本株主総会でご説明させていただきます。

この度のバーチャル株主総会は「参加型」にて実施いたしますので、インターネットの手段を用いてご参加いただく株主様においては、会社法上の出席にあたりません。本株主総会当日は議決権行使や質問等はお受けできませんので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面又はインターネットによって2021年10月27日（水曜日）午後７時までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

なお、株主総会とは別に、11月12日（金曜日）午後７時からオンラインでの株主・投資家様向け会社説明会を予定しておりますので、ぜひそちらにご参加くださいますと幸いです。同説明会の要項は本招集通知の最終頁をご覧ください。

敬　具

記

１．日　　時　2021年10月28日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都渋谷区円山町３－６　E・スペースタワー１２階

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主のみなさまにおかれましては、本株主総会当日にご来場されないようお願い申しあげます。

３．目的事項

報告事項　第10期（2020年８月１日から2021年７月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　**資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件**

第２号議案　**取締役６名選任の件**

第３号議案　**監査役１名選任の件**

第４号議案　**補欠監査役１名選任の件**

第５号議案　**会計監査人選任の件**

４．議決権行使についてのご案内

（1）書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年10月27日（水曜日）午後７時までに到着するようご返送ください。

（2）インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2021年10月27日（水曜日）午後７時までに行使してください。

以　上

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」については、法令及び当社定款第18条の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト（https://tsukuruba.com）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://tsukuruba.com）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

１．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイト：https://www.web54.net

２．議決権行使の方法について

(１)パソコンをご利用の方

上記のアドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

(２)スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更する場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

３．議決権行使のお取り扱いについて

(１)議決権行使期限は、2021年10月27日（水曜日）午後７時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(２)書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。

（3）インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

（4）議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（接続料金等）が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

（5）パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4．パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

（1）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了後まで暗証番号と同様に大切に保管願います。

なお、パスワード及び議決権行使コードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。

（2）パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります、パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

5．お問合せ先について

（1）インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

［電話］0120(652)031（受付時間　午前９時～午後９時）

（2）その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社宛にお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行　証券代行部

［電話］0120(782)031（受付時間　午前９時～午後５時 土日休日を除く）

株主様向けライブ配信・事前質問方法のご案内

本株主総会につきましては、ご出席を見合わせていただいた株主様がご自宅でも株主総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信（中継）を実施いたします。

株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、当日のご来場をお控えいただき、こちらをご利用いただきますようお願い申しあげます。

また、ライブ配信を行うウェブサイトにおいて、事前質問をお受けしていますので、是非ご利用ください。なお、オンライン参加の場合は議決権行使を行うことはできませんので、オンライン参加をご希望の株主様におかれましては、書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願いいたします。

※ライブ配信並びに事前質問をご利用いただく場合は、次頁の注意事項を必ずご一読ください。

１．配信日時
2021年10月28日（木）午前10時から

２．アクセス方法

接続先：https://web.sharely.app/login/tsukuruba-10

＜必要事項＞株主番号、郵便番号、保有株式数

① 上記のURLを入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。
② 接続されましたら、議決権行使書に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、画面表示に従って入力しログインしてください。
※ ご登録住所変更のお届出をされている場合は、変更前の「郵便番号」をご入力ください。
※ 議決権行使書を投函する前に、「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、必ずお手許にお控えください。
※ 日本国以外に居住（海外法人を含む）の株主様はご利用できません。
※ ご不明点に関しては、下記URLよりヘルプページをご参照ください。
https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914

３．事前質問方法
「２．アクセス方法」にしたがってアクセス・ログインしていただき、「質問」タブの送信フォームより、報告事項及び決議事項に関する質問内容をご送信ください。

【受付期間】2021年10月15日（金）～2021年10月22日（金）午後７時

※ 受付期間終了後に送信いただいたご質問にはお答えできかねます。

※　株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合がございます。

注意事項

・当日のライブ配信により、株主総会の模様をご視聴できますが、ご質問及び決議にご参加いただくことができません。株主のみなさまにおかれましては、インターネットによる事前質問、議決権の行使につきましては書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願いいたします。議決権行使は、株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年10月27日（水）午後７時までに行使いただきますようお願い申しあげます。
・当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害並びに配信のタイムラグが発生する可能性がございます。当社はこれら通信障害によってオンライン参加のご視聴者様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。・オンライン株主総会当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。あらかじめご了承ください。
・ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
・本総会当日は議長のみの撮影となっております。ご理解くださいますようお願い申しあげます。
・その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトを確認ください。
https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（2020年８月１日から
2021年７月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい状況が続いておりますが、基調としては持ち直しており、企業収益は改善傾向となっております。もっとも、ワクチンの普及等は一定程度進んでいるものの、変異株の新型コロナウイルス感染症拡大により感染収束時期は依然として見いだせない状況であり、景気の先行きが不透明な状況が長期化しております。

このような経済環境のもと、当社は、主力事業であるcowcamo（カウカモ）事業につき、サプライサイドの強化（売却物件の創出・獲得・供給）、サービスラインナップの拡充、人員拡大・組織体制の強化による事業規模拡大、システム開発への投資などの施策を中心に取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の売上高は1,624,420千円（前事業年度比5.5％減）、営業損失は358,720千円（前事業年度は営業損失150,504千円）、経常損失は358,316千円（前事業年度は経常損失159,244千円）、当期純損失は482,465千円（前事業年度は当期純損失431,740千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① cowcamo（カウカモ）事業

当セグメントにおきましては、主に中古・リノベーション住宅のオンライン流通プラットフォームcowcamoの運営を通じて、リノベーション住宅のマッチング・仲介を行っております。当事業に係る外部環境は、新築マンション価格の高止まりを受けた中古マンション流通の拡大及びリノベーションに対する顧客認知の高まりにより、リノベーションマンション流通市場は拡大基調にあります。

他方、当期においては、新型コロナウイルス感染症拡大による人の移動量の低下、内見等の来客の忌避等の傾向による新規供給物件数の低下がみられました。これに対し、リモートワークの普及等の影響により住宅需要が高まったことにより、市場の在庫が前年同月比で23%減少し、低供給高需要の現象が生じました。

このような環境のもと、当社は事業のさらなる成長に向け、サプライサイドの強化、サービスラインナップの拡充、プロダクトの機能改善やオンラインを中心とした広告活動、物件案内を行う営業人員の教育・拡充、業務システムの開発などに取り組んでまいりました。この結果、売上高は1,240,667千円、セグメント利

益は32,572千円となりました。

② 不動産企画デザイン事業

当セグメントにおきましては、主にコワーキングスペース・ワークプレイスレンタルサービスの運営事業及びオフィス設計を中心とした設計・空間プロデュースの受託事業から構成されております。

当期においては、前期から続く新型コロナウイルス感染症拡大によるリモートワークの普及などにより、オフィス需要が減少する一方でオフィスの縮小移転やフレキシブルオフィスの需要増がみられました。

この結果、売上高は383,753千円、セグメント利益は20,560千円となりました。

事業の部門別売上高

区　分	前　期		当　期		前期比増減(△)	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	増減(△)率
cowcamo（カウカモ）事業	1,339,918千円	78.0%	1,240,667千円	76.4%	△99,251千円	△7.4%
不動産企画デザイン事業	378,957千円	22.0%	383,753千円	23.6%	4,795千円	1.3%
合　計	1,718,876千円	100.0%	1,624,420千円	100.0%	△94,455千円	△5.5%

(注) 1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2．当事業年度より、従来の「シェアードワークプレイス事業」から「不動産企画デザイン事業」へとセグメントの名称を変更しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資（ソフトウエアを含む）の総額は145,544千円であります。

cowcamo（カウカモ）事業においては、主に自社利用ソフトウエアへの設備投資118,158千円を実施いたしました。

不動産企画デザイン事業においては、設備投資を実施いたしませんでした。

また、その他全社共通として、主に情報システム関連機器及び本社什器備品への設備投資27,385千円を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

1　資金調達

2020年８月に転換社債型新株予約権付社債を発行し、これにより資金を700,000千円調達いたしました。

2　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の対処すべき課題としましては、既存事業の拡大、収益性の向上及び中長期的な成長に資する体制整備が重要であると認識しており、特に下記を重要課題として取り組んでおります。

1　サービスの知名度向上

当社は、テレビや新聞、雑誌、ラジオ等のマスメディア向けの広告は実施しておらず、これまで培ってきたWebマーケティングのノウハウを活用することにより、ユーザー、会員を獲得してまいりました。

一方で、当面の対象市場としている首都圏の中古マンション流通市場の規模は、1.7兆円(出典：公益財団法人東日本不動産流通機構「首都圏不動産流通市場の動向(2020年)」)と言われており、中でもリノベーション市場は今後も拡大していくものと予測されます。このため、今後のユーザー、会員獲得においては、マスマーケットにおける認知の獲得が重要であると認識しており、今後はこれまで構築してきたWebマーケティングと並行し、費用対効果を慎重に検討したうえで、テレビや新聞、雑誌、ラジオ等のマスメディアを活用した広告宣伝活動を検討してまいります。

2　エージェントサービスのオペレーションの高度化・効率化

当社は、これまでに開発してきた業務管理システム、蓄積してきたノウハウにより、エージェントサービスの生産性向上とサービス品質の両立を図っております。

しかしながら、今後の事業成長のためにはさらなるユーザー数の増加が必要であり、恒常的な収益性の向上を実現するためには、引き続きオペレーションの高度化・効率化が重要であると考えております。そのため、蓄積された顧客データ・業務データのさらなる活用、業務の自動化等の施策を実施してまいります。

3　事業開発の強化

当社は、cowcamo(カウカモ)事業、不動産企画デザイン事業のいずれにおいても、早期の事業拡大のために適切な外部の事業者との連携が重要であると考えております。そのため、取引先事業者との関係を強化し、事業開発の推進を図ってまいります。

4　技術開発体制の強化

cowcamo(カウカモ)事業においては、技術革新のスピードは非常に早く、類似のサービスや競合の参入が予測されるため、新規サービスの展開スピードを速めるべく、エンジニアの採用・チーム体制の整備を通じて開発体制を早期に強化してまいります。

5　組織体制の強化

当社は、事業規模の拡大及び成長のためには、専門性を有する人材の採用、社員の育成及び社員への企業理念、経営方針の伝達が重要な課題と考えております。当社は社内研修の強化、福利厚生の充実を図っていくとともに、志望者を惹きつけるような事業を展開していくことで、優秀な人材の採用強化に取り組んでまいります。また、社員に対して経営ビジョン・ミッションを踏まえた当社の経験とノウハウに基づく研修を計画的に実施していくことで、社員の育成及び企業理念・経営方針の伝達を行ってまいります。

6　情報管理体制の強化

当社は、社内の情報管理体制を整備し、情報管理の徹底を図っておりますが、個人情報等の機密情報につきましては、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、情報セキュリティマネジメントシステムの整備等により、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図ってまいります。

7　内部統制の強化

当社事業が継続的に成長し、顧客に安定したサービスを提供し続けていくためには、継続的な内部統制の整備、強化に取り組んでいくことが重要であると考えております。当社は、組織が健全かつ効果的に運営されるように、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部統制の整備、強化を行っていく方針であります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第　7　期 (2018年７月期)	第　8　期 (2019年７月期)	第　9　期 (2020年７月期)	第　10　期 (当事業年度) (2021年７月期)
売　　上　　高（千円）	531,013	1,515,187	1,718,876	1,624,420
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△486,813	7,451	△159,244	△358,316
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△401,721	10,735	△431,740	△482,465
１　株　当　た　り 当期純利益又は当期純損失（△）（円）	△52円19銭	1円34銭	△46円81銭	△50円10銭
総　　資　　産（千円）	975,812	1,869,062	2,162,370	3,037,880
純　　資　　産（千円）	446,646	1,475,192	1,074,807	879,793
１株当たり純資産額（円）	△31円80銭	163円84銭	113円43銭	64円91銭

(注) １．当社は、2019年５月８日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っております。第７期の期首に、当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。
２．１株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。なお、発行済株式数は、自己株式を控除した株式数によっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

１　親会社との関係

該当事項はありません。

２　子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社マチニワ	2,000千円	100%	不動産に関するプロパティマネジメント

(7) 主要な事業内容

事　　業	事　業　内　容
cowcamo（カウカモ）事業	主に中古・リノベーション住宅のオンライン流通プラットフォーム「cowcamo（カウカモ）」の運営を通じた、中古・リノベーション住宅の仲介、売買、リノベーションコンサルティング
不動産企画デザイン事業	主にコワーキングスペース「co-ba（コーバ）」・ワークプレイスレンタルサービス「HEYSHA（ヘイシャ）」の運営事業及びオフィス設計を中心とした設計・空間プロデュースの受託事業

（注）当事業年度より、従来の「シェアードワークプレイス事業」から「不動産企画デザイン事業」へとセグメントの名称を変更しております。

(8) 主要な営業所

名　　称	所　在　地
本社	東京都目黒区
co-ba ebisu	東京都渋谷区

(9) 従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
164名	29名増	32歳０ヶ月	２年４ヶ月

（注）　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（62名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社横浜銀行	240,707 千円
株式会社りそな銀行	191,256
株式会社商工組合中央金庫	150,000
株式会社きらぼし銀行	141,656
株式会社日本政策金融公庫	43,000
株式会社千葉銀行	29,165
三井住友信託銀行株式会社	29,150
株式会社武蔵野銀行	27,776
株式会社静岡銀行	5,032

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

35,186,800株

(2) 発行済株式の総数

10,126,900株（自己株式335,671株を含む）

(3) 株主数

2,369名

(4) 大株主（上位10名）

株　　主　　名	持株数(株)	持株比率(%)
村上浩輝	1,956,600	19.98
中村真広	1,526,300	15.58
株式会社エイチ	1,142,500	11.66
合同会社エム	1,000,000	10.21
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	623,800	6.37
イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合	350,000	3.57
佐藤裕介	222,000	2.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	197,500	2.01
株式会社アカツキ	174,000	1.77
株式会社SBI証券	155,301	1.58

(注) 1．上記のほか、普通株式の自己株式335,671株があります。
2．持株比率は当社所有自己株式（335,671株）を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
村　上　浩　輝	代表取締役CEO	株式会社マチニワ代表取締役
中　村　真　広	代表取締役ファウンダー	株式会社KOU代表取締役
北　原　寛　司	取締役COO	―
小　池　良　平	取締役CFO	―
高　野　愼　一	取締役	株式会社aima取締役 株式会社アサンテ監査役
鈴　木　秀　和	取締役	株式会社アトラエ取締役CFO 株式会社アルティーリ取締役CFO
福　島　良　典	取締役	株式会社LayerX代表取締役CEO
服　部　景　子	常勤監査役	サンワカンパニー株式会社監査役
佐　藤　裕　介	監査役	ヘイ株式会社代表取締役
波田野　馨　子	監査役	日本弁護士連合会　嘱託弁護士 スターフェスティバル株式会社監査役

(注) 1．　取締役高野愼一氏、鈴木秀和氏及び福島良典氏は、社外取締役であります。
2．　監査役服部景子氏、佐藤裕介氏及び波田野馨子氏は、社外監査役であります。
3．　当社は取締役高野愼一氏、鈴木秀和氏、福島良典氏、監査役服部景子氏、佐藤裕介氏及び波田野馨子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．　監査役服部景子氏は、公認会計士及び米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．　監査役波田野馨子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

1　取締役及び監査役の報酬の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	48,443 (6,900)	48,443 (6,900)	― (―)	― (―)	7 (3)
監査役 （うち社外監査役）	8,700 (8,700)	8,700 (8,700)	― (―)	― (―)	3 (3)

2　業績連動報酬等に関する事項
該当事項はございません。

3　非金銭報酬等の内容
該当事項はございません。

4　取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
取締役の報酬等の総額は、2017年10月23日開催の定時株主総会において、年

額200,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は３名です。監査役の報酬等の総額は、2017年10月23日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は２名です。

5　取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2020年10月29日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、役員の報酬等は、世間水準及び経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。

・取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要

取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって総額を決定する旨定款に定めており、各取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査役における協議により決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

6　取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個別の報酬については、取締役会から代表取締役CEO村上浩輝に、会社全体を俯瞰しつつ、各取締役の業務執行を適切に評価しうる立場にあるという理由により、その具体的内容の決定を委任するものとし、同氏は、当社の業績等も踏まえ、2017年６月30日開催の当社株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定しております。

(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、補填することとしております。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(4)社外役員に関する事項

１　重要な兼職先と当社との関係

取締役髙野愼一氏は、株式会社aimaの取締役であり、株式会社アサンテの監査役でもあります。当社と兼職先との間に重要な取引その他の特別の関係はありません。

取締役鈴木秀和氏は、株式会社アトラエの取締役CFO及び株式会社アルティーリの取締役CFOであります。当社と兼職先との間に重要な取引その他の特別の関係はありません。

取締役福島良典氏は、株式会社LayerXの代表取締役CEOであります。当社と兼職先との間に重要な取引その他の特別の関係はありません。

監査役服部景子氏は、サンワカンパニー株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間に重要な取引その他の特別の関係はありません。

監査役佐藤裕介氏は、ヘイ株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間に重要な取引その他の特別の関係はありません。

監査役波田野馨子氏は、日本弁護士連合会の嘱託弁護士であり、スターフェスティバル株式会社の監査役でもあります。当社とこれらの兼職先との間に重要な取引その他の特別の関係はありません。

2　当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	髙　野　愼　一	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、主に組織面の観点から、議案・審議等につき必要な発言を行っております。 不動産業界における企業経験者として豊富な経験を有することから不動産業界に精通しております。また、その他の業界においても取締役や管理本部長を務める等、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、その経験と見識を生かして、客観的中立的な立場で当社の経営に関する的確な助言及び業務執行の監督を行っております。
取締役	鈴　木　秀　和	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を行っております。 長年にわたり大手金融機関において業務に従事し、金融、投資、財務戦略全般について豊富な知見と経験を有しており、また、上場企業経営者としての経験に基づくコーポレートファイナンス及びIRの高い見識を有していることから、今後の当社の経営に関する的確な助言及び業務執行の監督を行っております。
取締役	福　島　良　典	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を行っております。 エンジニアとしてコンピュータサイエンスや機械学習への深い見識を持ち、かつ、上場企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、今後の当社の経営に関して的確な助言及び業務執行の監督を行っております。
監査役	服　部　景　子	当事業年度開催の取締役会15回及び監査役会13回のすべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を行っております。
監査役	佐　藤　裕　介	当事業年度開催の取締役会15回及び監査役会13回のすべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を行っております。
監査役	波田野　馨　子	当事業年度開催の取締役会15回及び監査役会13回のすべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を行っております。

3　責任限定契約の内容の概要

社外取締役髙野愼一氏、鈴木秀和氏、福島良典氏、社外監査役服部景子氏、佐藤裕介氏及び波田野馨子氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

４．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,100千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,100千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意することが相当であるとの判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

５．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実を図ることが優先課題であると考えており、創業以来配当を行っておりません。現在は成長過程にあると考えていることから、経営基盤の安定化を図るために内部留保を充実させ、事業拡大、事業効率化のために投資を行い、企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

そのため、上記の方針に従い、当事業年度においても剰余金の配当の方針はございません。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

（注）　本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

(2021年７月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**2,646,884**	**流動負債**	**430,460**
現金及び預金	2,243,310	１年内償還予定の社債	80,000
売掛金	30,845	１年内返済予定の長期借入金	111,193
販売用不動産	319,106	未払金	118,962
仕掛品	176	未払費用	54,178
前渡金	11,448	未払法人税等	690
前払費用	26,272	未払消費税等	20,148
その他	15,722	前受金	4,500
		預り金	32,597
固定資産	**390,996**	前受収益	8,190
有形固定資産	**283,595**	**固定負債**	**1,727,626**
建物	157,624	社債	260,000
構築物	1,538	長期借入金	746,549
工具器具備品	24,509	転換社債型新株予約権付社債	700,000
土地	99,923	その他	21,077
		負債合計	2,158,087
投資その他の資産	**107,400**	**(純資産の部)**	
投資有価証券	2,754	**株主資本**	**835,596**
関係会社株式	2,000	**資本金**	**30,632**
敷金及び保証金	95,391	**新株式申込証拠金**	**200,000**
長期前払費用	7,234	**資本剰余金**	**1,149,915**
その他	20	資本準備金	30,632
		その他資本剰余金	1,119,283
		利益剰余金	**△482,465**
		その他利益剰余金	△482,465
		繰越利益剰余金	△482,465
		自己株式	**△62,486**
		新株予約権	**44,197**
		純資産合計	**879,793**
資産合計	**3,037,880**	**負債・純資産合計**	**3,037,880**

損　益　計　算　書

（2020年８月１日から
2021年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,624,420
売上原価		359,867
売上総利益		1,264,553
販売費及び一般管理費		1,623,274
営業損失（△）		△358,720
営業外収益		
受取利息	21	
受取配当金	0	
助成金収入	22,516	
その他	819	23,356
営業外費用		
支払利息	7,305	
社債利息	4,179	
社債発行費	10,017	
支払手数料	1,064	
その他	385	22,952
経常損失（△）		△358,316
特別利益		
新株予約権戻入益	1,276	
固定資産売却益	961	
資産除去債務戻入益	1,895	4,133
特別損失		
出資金清算損	3,028	
投資有価証券評価損	12,395	
減損損失	103,636	
移転関連費用	8,531	127,592
税引前当期純損失（△）		△481,775
法人税、住民税及び事業税		690
当期純損失（△）		△482,465

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年９月13日

株式会社ツクルバ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	比留間　郁　夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　上　倫　哉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ツクルバの2020年８月１日から2021年７月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は第三者割当増資による新株式の発行を決議し、2021年８月６日に払込が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年８月１日から2021年７月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年９月13日

株式会社ツクルバ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　服　部　景　子　㊞

社外監査役　佐　藤　裕　介　㊞

社外監査役　波　田　野　馨　子　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社に現在生じております利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化の確保を図るとともに今後の資本政策の機動性及び柔軟性を確保し、柔軟な資本政策の展開を可能とすることにより、企業価値の向上を図ることを目的として本議案を提案いたします。

具体的には、会社法第447条第１項及び会社法第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主のみなさまが所有する株式数に影響をあたえるものではございません。また、今回の資本金及び資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、１株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

１．資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

当社の2021年９月13日現在の資本金の額530,632,500円のうち、520,632,500円を減少して、10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第１項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少額520,632,500円をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少の効力発生日

2021年11月30日を予定しております。

２．資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

当社の2021年９月13日現在の資本準備金の額530,632,500円のうち、520,632,500円を減少して、10,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額のみを減少し、減少額520,632,500円をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2021年11月30日を予定しております。

３．剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金より振り替えたその他資本剰余金の金額の一部482,465,705円を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の補填に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金　　482,465,705円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　482,465,705円

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役７名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名（うち社外取締役３名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	村上浩輝（むらかみひろき） （1985年９月11日）	2009年４月　株式会社コスモスイニシア入社 2009年12月　株式会社ネクスト（現：株式会社LIFULL）入社 2011年８月　当社創業 2012年７月　当社代表取締役CEO就任（現任） 2012年10月　株式会社マチニワ代表取締役就任（現任） 2013年10月　株式会社アプト（現：株式会社アカツキライブエンターテインメント）取締役就任 2021年８月　一般社団法人Whole Earth Life 理事就任（現任）	3,099,100株
2	北原寛司（きたはらひろし） （1983年12月19日）	2011年12月　株式会社コーポレイトディレクション入社 2012年９月　デロイトトーマツコンサルティング合同会社入社 2016年11月　当社入社 2017年８月　当社経営企画・財務経理部長就任 2018年５月　当社取締役COO兼経営企画室長就任 2018年８月　当社取締役COO兼シェアードワークプレイス事業部長就任 2019年８月　当社取締役COO兼経営企画室長就任 2020年２月　当社取締役COO就任（現任）	136,600株
3	中村真広（なかむらまさひろ） （1984年11月10日）	2009年４月　株式会社コスモスイニシア入社 2009年11月　株式会社ア・プリオリ入社 2011年８月　当社創業、代表取締役CCO就任 2013年10月　株式会社アプト（現：株式会社アカツキライブエンターテインメント）取締役就任 2018年２月　株式会社KOU取締役就任 2019年12月　株式会社KOU代表取締役就任（現任） 2020年８月　当社代表取締役ファウンダー就任 2021年８月　当社取締役就任(現任) 2021年８月　一般社団法人Whole Earth Life代表理事就任（現任）	2,526,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	竹内 真（たけうち しん） （1978年７月５日）	2001年４月　富士ソフトABC株式会社（現：富士ソフト株式会社）入社 2007年３月　フリーランスとして独立 2008年12月　株式会社ビズリーチ参画 2013年１月　株式会社ビズリーチ取締役就任 2019年９月　一般社団法人日本CTO協会理事就任（現任） 2020年２月　ビジョナル株式会社取締役CTO就任（現任）	―
5	鈴木 秀和（すずき ひでかず） （1982年７月18日）	2005年４月　大和証券SMBC株式会社（現大和証券株式会社）入社 2018年９月　株式会社アトラエ入社 2018年12月　株式会社アトラエ取締役CFO就任（現任） 2019年10月　当社社外取締役就任（現任） 2020年７月　株式会社アルティーリ取締役CFO就任（現任）	500株
6	福島 良典（ふくしま よしのり） （1988年２月15日）	2012年11月　株式会社Gunosy創業、同社代表取締役就任 2013年11月　株式会社Gunosy代表取締役最高責任者就任 2018年８月　株式会社LayerX代表取締役CEO就任（現任） 2019年10月　当社社外取締役就任（現任）	70,000株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．村上浩輝氏及び中村真広氏を取締役候補者とした理由は、当社創業者として強いリーダーシップを発揮し、長年にわたり当社のビジネス及び組織文化の発展に尽力して参り、両氏はさらなる成長と企業価値向上を実現するために重要な存在であると判断したためであります。
３．北原寛司氏を取締役候補者とした理由は、大手コンサルティング会社を経て、現在は 当社取締役COOを務め、当社の事業及び経営における豊富な知識と経験を有しており、当社のさらなる企業価値向上に資するものと判断したためであります。
４．竹内真氏、鈴木秀和氏及び福島良典氏は社外取締役候補者であります。
５．当社は、鈴木秀和氏、福島良典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員として指定する予定です。竹内真氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、原案どおり選任された場合、独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
６．竹内真氏を社外取締役候補者とした理由は、テクノロジーに深い見識を持ち、かつ、成長著しいテクノロジー企業においてテクノロジー組織の立ち上げやテクノロジー企 業経験者としての経験に基づくテクノロジー組織について深く幅広い見識を有していることから、今後の当社の経営に関して的確な助言及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して社外取締役としての選任をお願いするものであります。
７．鈴木秀和氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり大手金融機関において業 務に従事し、金融、投資、財務戦略全般について豊富な知見と経験を有しており、また、上場企業経営者としての経験に基づくコーポレートファイナンス及びIRの高い見識を有していることから、今後の当社の経営に関する的確な助言及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して社外取締役としての選任をお願いするものであります。
８．福島良典氏を社外取締役候補者とした理由は、エンジニアとしてコンピュータサイエンスや機械学習への深い見識を持ち、かつ、上場企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、今後の当社の経営に関して的確な助言及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して社外取締役としての選任をお願いするものであります。
９．鈴木秀和氏及び福島良典氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、鈴木秀和氏及び福島良典氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。
10．当社は、現在鈴木秀和氏及び福島良典氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、竹内真氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
11．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
12．村上浩輝氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社エイチが所有する株式数も含んでおります。
13．中村真広氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社エムが所有する株式数も含んでおります。
14．各候補者の所有する当社株式は、当期末（2021年７月31日）現在の株式数を記載しております。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役佐藤裕介氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、髙野愼一氏は、佐藤裕介氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
髙野愼一 （たかの しんいち） （1958年３月22日）	2006年７月　株式会社リクルートコスモス（現：株式会社コスモスイニシア）執行役員グループ戦略室長兼総務人事グループ長就任 2011年11月　株式会社ぎょうせい執行役員経営企画室長兼管理本部長就任 2015年10月　当社社外取締役就任（現任） 日本交通株式会社取締役管理部長就任 2017年６月　Japan Taxi株式会社コーポレート部長就任 2017年８月　日本交通株式会社常務取締役就任 2019年８月　株式会社aima取締役就任 2020年10月　株式会社aima代表取締役就任 2021年３月　株式会社aima取締役就任（現任） 2021年６月　株式会社アサンテ監査役就任（現任）	57,800株

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．髙野愼一氏を監査役候補者とした理由は、髙野愼一氏は不動産業界における企業経験者として豊富な経験を有することから不動産業界に精通しております。また、その他の業界においても取締役や管理本部長を務める等、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、その経験と見識を生かして、客観的中立的な立場で適正な監査を期待し、監査の実効性を確保するため監査役としての選任をお願いするものであります。

３．髙野愼一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約の締結を予定しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

４．当社は、会社法第430条の３第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
坂下尚弥（さかした　なおや） （1984年7月18日）	2008年４月　あずさ監査法人（現：有限責任 あずさ監査法人）入所 2013年６月　小谷野公認会計士事務所入所 2016年10月　株式会社ファーストロジック　補欠監査役　就任 2017年８月　株式会社ファーストロジック　監査役　就任 2017年10月　株式会社ファーストロジック　補欠監査役　就任（現任） 2017年11月　ユナイテッド・アセット・アドバイザーズ株式会社　代表取締役　就任（現任） 2018年８月　株式会社サ行　代表取締役　就任（現任） 2018年11月　当社　補欠監査役　就任（現任）	―

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．坂下尚弥氏は社外監査役の補欠として選任するものであります。

３．坂下尚弥氏は社外監査役の補欠として選任する理由は、坂下尚弥氏は、公認会計士の資格を保有しており、監査法人や監査役としての実務経験を有しております。その専門知識と経験を生かした適正な監査を期待するとともに、より独立した立場から監査の実効性を確保するため社外監査役の補欠監査役として選任するものであります。

４．当社は、坂下尚弥氏が社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

５．坂下尚弥氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約の締結を予定しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

６．当社は、会社法第430条の３第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

第５号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに和泉監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が和泉監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の求める組織の規模に応じた監査体制と監査報酬であること、当社の今後の経営体制や事業展開を十分に理解したうえでの機動的かつ迅速な監査が期待できること、会計監査人としての独立性及び専門性、品質管理体

制、監査実績等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためです。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2021年８月末日現在)

名称	和泉監査法人
事務所所在地	東京都新宿区揚場町２番18号　ブリエ飯田橋
構成人数	社員　　９名 公認会計士　23名 その他職員　３名　合計35名
監査関与会社数	７社
沿革	1983年４月　設立

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

【株主のみなさまへのお知らせ】

当社では、株主・投資家のみなさまとの対話を重視し、以下の取り組みを行っております。ぜひご利用くださいますと幸いです。

１．株主・個人投資家様向けオンライン会社説明会

（１）日時
2021年11月12日（金）午後７時～８時

（２）アクセス方法
接続先：https://tsukuruba.zoom.us/j/82229882110
Pass：729010　ID：822 2988 2110

（３）登壇者
代表取締役CEO　村上 浩輝

（４）内容
カウカモのビジネスモデル、優位性、市場ポテンシャル、今後のカウカモの成長戦略等

２．TSUKURUBA IR 通信

下記のnoteにて、IR通信を配信しておりますので、ぜひフォローいただけますと幸いです。

TSUKURUBA IR 通信
URL:https://note.com/tsukuruba_ir

３．TSUKURUBA IR ニュースレター

IR通信の更新やその他の株主・投資家向けのニュースをメールにて配信しておりますので、下記ページからメールアドレスをご登録いただけますと幸いです。

IR ニュースレター登録ページ
URL:https://tsukuruba.com/ir/newsletter

以上